

紙類貿易情報講演会録

2018年3月8日(木)
15:00-16:30
紙パルプ会館会議室にて
組合/山浦記

日本紙類輸出組合・日本紙類輸入組合

参加者

44名

講師

経済産業省 製造産業局

素材産業課

係長

平賀 貴也 様

「アジア紙リサイクルシステム構築支援事業について」

有限会社古紙ジャーナル社

編集記者

本願 雅史 様

「中国の古紙輸入規制と今後の古紙需給」



アジア紙リサイクルシステム構築支援事業について

- 1. 日本の紙リサイクルの現状:**平成12年に循環型社会形成推進法が制定され古紙回収率が增大。平成28年の古紙回収率は81.3%、古紙利用率は64.2%と高水準を維持。**2. 日本の古紙輸出の現状:**平成28年は、日本国内で回収された古紙のうち約20%が輸出され、その約70%が中国向け。平成29年12月末に中国が固体廃棄物輸入規制を実施し、HS470790が完全に輸入禁止になり、その他古紙についても規制が強化された。**3. 世界における紙リサイクル:**紙板紙生産量、消費量は先進国では減少、発展途上国では増加傾向となっている。発展途上国では古紙を自国内のみで回収できず、輸入で賄っている。海外では、びん、缶及び古紙などの資源物を同時に回収するシングルストリーム方式で回収している国が多い。一部の国では、廃棄物埋め立て場から古紙を掘り起こし、リサイクルしている。

中国の古紙輸入規制と今後の古紙需給

- 1. 中国の古紙輸入規制について:**中国は平成30年1月1日よりMIX古紙(HS470790)の輸入禁止、年産5万トン以下の製紙メーカーへの輸入ライセンスの発行不認可、輸入古紙に含まれる禁忌品の混入上限を0.3%に設定(3月1日から0.5%に緩和)、輸入ライセンスを小出し(実質的に四半期毎)に認可、といった措置を取った。また、ライセンス認可量は昨年と比べ約20%に留まり、大手製紙メーカーに対する認可に偏重している。
 - 2. 今後の古紙需給を取り巻く環境:**中国の古紙輸入規制により、中国マーケットの購入量、要求品質、価格が以前と全く異なるものになった。また、MIX系(雑誌・その他)古紙が余剰化し、日本は平成30年には70万トン前後のごみ化が予想される。今後は、初期分別の見直し、雑誌古紙の国内消費増、独自グレードの開発など、新たなリサイクルフローの確立が急務となる。
- 質疑応答**
- 中国の規制が時間と共に緩和される可能性はあるか:**規制管理も厳しく、中国メーカーも楽観視していないため、その可能性はないと考えてよい。
- アジア紙リサイクルシステム構築支援事業で、対象国の古紙回収率が上がることの日本への影響について:**現地参入した日本のメーカーや、現地メーカーが高品質な古紙を使用できる点。

